

住宅等を対象とした強盗等事件に対する防犯対策について

- 在宅時でも施錠するなど、戸締まりを徹底すること。
- 訪問者に対して不用意にドアを開ける前に、まずドアスコープやインターフォン越しなどで確認すること。
- 対応する際も、インターフォン、ドアチェーン、ドアロック越しに対応すること。
- 外出先から帰宅した際は、背後や周囲に人がいないか、よく確認すること。
- 電話等で在宅状況、家族の状況、資産状況を聞かれても答えないこと。
- 自宅に必要以上の現金を置かないこと。
- 不審を感じた場合には、ためらうことなく110番通報すること。
- 防犯性能の高い建物部品（錠、ドア、ガラス、防犯フィルム、シャッター等）を活用すること。
- 防犯設備機器等（防犯カメラシステム、センサー付きライト、テレビ付きインターフォン等）を活用すること。